

サザンクリーンセンター推進協議会理事会

日時：平成 25 年 11 月 15 日（金）15:00～16:00

場所：南部総合福祉センター 1 階ホール

出席者

上原裕常	上原 勲	宜保晴毅	屋良国弘
古謝景春	照喜名智	比屋根方次	古堅國雄
上間 明	神谷信吉	瀬底正真	

事務局

理事の皆さんこんにちは。これから定刻の 15 時を過ぎましたので、理事会を始めて頂くわけなんですけれども、その前に本日の日程設定の事でちょっとご報告を申し上げようかなと思っております。

今日は町村議長会で、議長さん方の研修等々重なっているという事で何名かの議長さんいらっしゃってないんですが、それは予めご了承の上に本日の日程は設定されているという事でございます。いろいろこの市町長の皆さんの日程調整もそうですけれども、議長さん方の日程調整も事前にやっているわけです。その日程調整の際には、出来るという事で本日の日程を設定したわけなんですけれども、その後で町村議長会の日程が入って来たというような事で重なってしまったと、それと先の理事会で 11 月 5 日の理事会でもその旨申し上げて皆さんのご了解を頂いて本日の理事会を予定通りという事でやっておりますので、その辺りご理解を宜しくお願いしたいと思います。

それでは本日の理事会、古謝会長のご挨拶のあと議事を進行させていただきますので、宜しくお願いします。

会長

皆さんこんにちは。私も 1 時間前に空港に降りて、直接ここに会議に参加をしておりますけれども、来週も離島振興協議会で飛ばなければいけない、また再来週も飛ばなければいけないという事でずっと公務の調整が続いて、そういった形の中で大変皆さんもお忙しい時間帯にまた合わせたという事でございますけれども、今日は各首長さん方が全員お集まり頂いて市議長さん方も。まあ何名かは欠けておりますけれども、東京で議長会があるということで、会議は一昨日ですかね？あったという事を聞いております。

そう言った中での、これは去年の 8 月に輪番制の調印をして、いろんな形で議論をしながら、そして各議会にそして地元説明会にも入られた市町もでございます。そういった中で何故クジ引きなのかという事は皆さんもご承知のように、この処分場問題というのは相当大変難しい問題でありまして、私が最終処分場を受けるに至った経緯というのは、約 9 ヶ月間各地域を我々各種団体にも説明会をして参りました。しかしながらなかなか理解を求める事ができないという事で 2 カ所の自治会からは市長立ち入り禁止というぐらい拒否される場面もございました。しかしながらむしろ市民がそれをどうにかみんなで協力しなければ問題は解決しないという事で、市民全体が集まった中で約 9 割近い方々がそれは市民

としてやるべきだという事で、手を挙げてそれがきっかけで反対の意向を示していた自治会が、その話を受け入れるに至ったという事で、まあ条件付きでそれを手を挙げて賛成に回ったという事がございます。これは条件付きというのはご承知のようにこの輪番制をしっかり将来の方向性も定めていくというような事で決まったわけでございます。それがもう1年も過ぎていよいよその輪番を決めるという事で、先日首長が集まってクジ引きにするという事を決定したわけでありますが、それはそのマスコミが・・・、まあ我々が舌足らずだったのかどうか分かりませんが、その中身は十分議論をして首長も覚悟をして輪番制を調印したわけですから、それについても一番にやってもいいという首長もおられます。そして議会もそれを理解している首長もおられます。しかしながら今1年で全体の住民にそれを理解させるのは難しいんじゃないかという事で、まずは南城市が受け入れてそれを成功させる中で住民にそれを見学させながら『こういった施設ですよ』と『水の処理もこううまくいってます』『そしてこの利用についてもこういう利用も出来ますよ』というような事をしっかり示す事が出来るという事で、まずは皆さんが公平公正の中でクジでそれを輪番制を決めて、そして私共はその中でいて住民にしっかり説明をしていく、そういう事でクジ引きで決める経緯になっております。これはお互いが公平公正の立場でその15年の中でしっかりその方向性を示して行くという事でございますので、このクジ引きが公平公正を欠くという事が書かれてありますけど、それは私はいかがなものかと思っております。むしろ公平公正というのはお互い同じ立場に立って、そして仮に1位を私が受け入れたいという事で手を挙げた場合には、何故1位なのかと他も市町もあるのに何故1位なのかという事で、むしろ反対のまだ理解していない方々も付き上げるという事も多々あるかと思っております。そういった中で我々これから説明責任にも伴う事になりますけれども、その輪番制を調印した中で覚悟というのは決まっているわけでありますから、是非今後の迷惑施設と言われる処分場についてしっかり私共がその全体の連携をしながら、まとめていく作業をしっかりやっていきたいと思っております。その為には私共南城市が最初に受け入れるわけでございますけれども、それをしっかり跡地利用も含めてその方向性を示して行く、そういう事をやって参りたいと思っておりますので、どうかその点の一つご理解をして頂き、今日の会議を進めて参りたいと思っておりますので、是非皆さんのこれからの今後をまた住民に対するごみ問題に対する理解を深めていくようお願い申し上げご挨拶と致します。ありがとうございます。

それでは早速議事に入ります。日程第1議案第1号『輪番制の順位付けに係る協定書について』議題と致します。事務局の説明を求めます。

事務局

はい、それでは議案第1号『輪番制の順位付けに係る協定書について』でございます。別紙の資料A4の1枚の方なんですけれども、この協定書については12月2日にこの協定書の調印式を行います。その調印式を行う際のこの内容でございます。この件については、11月5日の理事会にもこの資料をお出ししておりますので宜しくお願いを致します。それでは読み上げて提案を致します。

『輪番制の順位付けに係る協定書』

糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町及び西原町（以下「関係6市町」）は、南城市に続く最終処分場建設候補地の「輪番制」について下記のとおり協定する。

記、第1条輪番制の順位は、〇〇市町の順とする。

第2条輪番制に係る順位付けについては、長期にわたる取り決め事項であり、将来情勢の変化に伴い見直しの必要が生じる事も予想される。その場合において、関係6市町は再度協議を行い、順位の入替えをすることができるものとする。(条文中、情勢の変化とは、焼却施設(一元化施設を含む)と時期が重なる場合や誘致を希望する自治体が出てきた場合などを指す。)という事でございます。

第3条本協定を履行できない市町は、広域による最終処分場事業から脱退し、独自で残渣等の処理を行うこととする。

第4条その他重要な事項については、関係6市町の協議により決定する。

この協議が調った証として本書7通を作成し、関係6市町の長が記名押印し、南城市長の長の印をもって割印し、関係6市町及びサザン協がそれぞれ一通を保管するという事です。平成25年12月2日。以下6市町連名でございます。以上でございます。

会 長 はい、事務局より協定書の案を読み上げて頂きました。何かご質問がございましたらどうぞ。はい、糸満市長。

理 事 第2条の中において下から2行目、時期が重なる場合というのはその解釈の仕方として最終処分場と焼却施設、中間処理施設それが一緒になった時についてはもう一度検討、協議する事はできるというような解釈で宜しいですか？

事務局 はい、そういう解釈で宜しいと思います。

会 長 はい、他にございませんか？先の理事会にもその旨提示をしてございますから。

(「進行の声」の声)

会 長 宜しいでしょうか？じゃあお諮りを致します。

日程第1議案第1号『輪番制の順位付けに係る協定書について』は原案のとおり決することに異議ございませんか？

(「異議なしの声」の声)

会 長 異議なしと認め原案のとおり決定を致します。この件につきましては皆さんご承知のように第3条というのは将来においても大変重みのある協定でございます。なぜ我々が将来の為まで決めてしまうのかというような苦言もありますので、そういう事ではなくて、もし仮にその方向性の順位が崩れる場合になったら、自らその市町においては処理するという事をここでお約束をするわけでありまして、それを将来においても我々はしっかり方向性を示していくという事でご理解を頂きたいと思っております。ありがとうございます。

それでは日程第2議案第2号『南城市に続く最終処分場建設候補地の輪番制の順位付けについて』議題と致します。

この件につきましては先の理事会においてクジ引きをするという事で決定を致してお

ります。それで現施設の焼却施設を持っている市町につきましては、与那原町と糸満市においては第2回目のクジにおいてそれを輪番、順番を決めるという事で、先に豊見城市そして八重瀬町、西原町の3市町でクジをここに決定を致しております。

そのクジの順位につきましては先に引く順位も決めるという事で決定を致しております。そのような大変重要な事ですから、クジを引くにしてもその輪番、順番をクジを引くにしても、今日のここに登場した順位でやるという事でございますので、まず1番目に八重瀬町、与那原町、豊見城市という形でクジを引く事に致したいと思っております。それで宜しいでしょうか？はい、じゃあ事務局の1・2・3の順位のクジを宜しくお願い致します。

理事 与那原町ではなく西原町のはずです。

会長 失礼しました。八重瀬、豊見城、西原、大変失礼致しました。

※順位付けのクジを引く順番を決めるためのクジを引く。

登場した順番の八重瀬町、豊見城市、西原町の順にクジを引く。

(クジ引き結果は八重瀬町2番、豊見城市3番、西原町1番)

※次に西原町、八重瀬町、豊見城市の順で輪番の順位付けのクジを引く。

(クジ引き結果は西原町2番、八重瀬町1番、豊見城市3番)

事務局 八重瀬町が1番です。2番が西原町。3番が豊見城市になります。

会長 4・5を糸満市と与那原町。

※順位付けのクジを引く順番を決めるためのクジを引く。

登場した順番の与那原町、糸満市の順にクジを引く。

(クジ引き結果は与那原町は1番、糸満市2番)

※次に与那原町、糸満市の順で輪番の順位付けのクジを引く。

(クジ引き結果は与那原町4番、糸満市5番)

事務局 糸満市が5番です。与那原町が4番です。

会長 はい、ありがとうございます。事務局にその順位の説明をさせます。どうぞ。

事務局 はい、それでは先程クジを引いて頂きましたので、その報告を行います。

まず1番目に八重瀬町、2番西原町、3番豊見城市、4番与那原町、5番糸満市、以上でございます。

会長 はい、日程第2議案第2号につきまして南城市に続く最終処分場建設候補地の輪番の順位付けについては今クジで決定を致しました。その事について原案のとおり決する事にご異議ございませんか？

(「異議なし」の声)

会 長 はい、大変歴史的な事でございますので、拍手でもって■■■。ありがとうございます。
原案のとおり決定を致しました。ありがとうございます。